

令和〇〇年〇〇月〇〇日

熊本県知事 蒲島郁夫 様

届出者  
住所 〇〇郡〇〇町〇〇123-4  
氏名 株式会社〇〇〇〇熊本工場  
代表取締役 熊本 県太郎

## 事故届出書

事故により（有害物質を含む水、化学的酸素要求量その他の水の汚染状態を示す項目が排水基準に適合しないおそれがある水、油を含む水）が（公共用水域に排出された、地下に浸透した）ので、〔水質汚濁防止法第14条の2〕（第1項、第2項、第3項）、熊本県生活環境の保全等に関する条例第38条第2項、熊本県地下水保全条例第20条第1項〕の規定に基づき届出します。

- 事業場の名称  
株式会社〇〇〇〇熊本工場
- 事業場の所在地  
〇〇郡〇〇町〇〇 123-4
- 発生日時  
令和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇時〇〇分頃
- 発生場所  
事務所北側の暖房用ボイラー貯油タンクそば
- 有害物質・油の種類と流出量  
A重油 約500リットル
- 発生の原因  
貯油タンクから暖房用ボイラーへと繋ぐ配管の破損
- 事故の概要  
〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分頃、事務所東側作業場から敷地外へトラックによる製品の搬送作業中、トラックの運転操作ミスにより、貯油タンクから暖房用ボイラーへと繋ぐ配管を破損し、貯油タンクに残っていたA重油約500リットルが、事務所側溝を通じ、付近を流れる〇〇川へ流出した。
- 被害の範囲（図面添付）  
〇〇川下流1kmまで流出。
- 講じた措置  
破損した配管を塞ぎ、引き続く油の流出を防止した。さらに、消防署の指示に従い、〇〇川河口にオイルフェンスを設置し拡散防止措置を行うとともに、油吸着マットにより漏出した重油を回収。
- 被害拡大の予測  
漏出した重油は全て回収しており、今後被害の拡大はない。
- 事故の再発防止対策  
点検を複数人で定期的実施し、記録を残す（当面、2ヶ月に1回）。
- 事故処理担当者及び連絡方法  
株式会社〇〇〇〇熊本工場 〇〇部長 熊本 県次郎  
電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 FAX 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇